

2020年4月6日

保護者各位

聖ドミニコ学園中学高等学校
校長 高橋 幸子

新型コロナウイルス感染症対応について

陽春の折、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症予防及び感染拡大防止のため国の要請により、本校は2月末より休校措置をとってまいりましたが、今なお国内外ともに感染者が増え続けております。そのため、学校では生徒・保護者の生命の安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対応を以下のように継続して参りたいと存じます。なお、教職員につきましても同様の措置を取らせて頂きます。リスク回避にご理解とご協力をお願いいたします。

休校期間中の学習指導等につきましては、オンラインやホームページによる課題配信、学年通信配信などを行う予定です。詳細につきましては改めてお知らせいたします。

保護者の皆様にも刻々と変化する日々の情報に注意しながら、ご家庭で行うことのできる対策についてご協力をお願い致します。

記

1、感染予防と感染拡大を防ぐために

i) 手洗い、うがいの励行

ハンドソープ（石けん）を使ったこまめな「手洗い」と「うがい」を行うようにしてください。
手を洗った後、清潔なタオル・ハンカチ等で手についている水分をしっかりと拭き取ります。

ii) 咳エチケット、マスクの着用

咳をする時は、周りの人から顔をそむけ、ハンカチ、ティッシュ等で口と鼻を覆うようにします。
また、マスクがあれば着用します。

*ハンカチを2枚（咳エチケット用と手拭き用）を持ち歩くようにしましょう。

iii) 抵抗力を高める

十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけてください。

iv) 毎日の健康観察を続ける

保護者管理の下、毎朝、必ず検温と健康観察を行い、『健康観察カード』に記録してください。
毎日検温することで自分の平熱を知ることができ、体調の変化に気付きやすくなります。
体調がすぐれず受診する場合は、まず、帰国者・接触者相談センターか保健所に連絡をします。

v) 3つの「密」を避け、クラスター発生のリスクを避けます。

- ①「密閉空間」→換気の悪い密閉空間にしないため、換気を行います。
- ②「密集場所」→多くの人が集まる場所には行きません。
- ③「密接場所」→近距離での会話や発声を控えます。

* 3つの条件のほか、共同で使う物品（トイレのドア等）をアルコール消毒液や次亜塩素酸ナトリウム等で消毒します。

vi) 国、東京都等、各自自体から出される不要不急の移動・外出自粛等の要請に従うようにしてください。感染拡大を防ぎ、医療体制の機能崩壊を防ぐためにもお願いします。

2、休校期間中のご連絡と新型コロナウイルス感染者発生時の対応

i) 教員の出勤について

休校期間中は、10時から15時まで勤務しています。また、緊急事態宣言が発令された後は、日直制を取り、10時から15時まで当番の教員が対応します。

ii) 文部科学省、東京都策定の予防ガイドラインに従い、学園で1人でも新型コロナウイルスの患者が確認された場合は、原則として、学園全体について14日間を目安に休校措置をとります。

休校期間中の場合は関係機関と相談の上、休業期間を判断します。

iii) お子さまが感染又は濃厚接触者となった際は、速やかに学校にお知らせください。

iv) 休校期間中の連絡は、主に一斉メール配信システム（school-pass）で行います。中高ホームページをあわせてご確認ください。

3、出席停止措置について

学校保健安全法第19条、第20条に基づき、以下の場合は出席停止措置を取ります。新型コロナウイルス感染症の流行期のため、医療機関での書類の記入が難しくなっています。お子さまを再登校させる際には、従来、提出をお願いしています『治癒証明書・登校許可書』ではなく、お配りします『学校感染症による欠席届（新型コロナウイルス感染症に関連した出席停止措置願い）』に必要事項を記入し、担任にご提出ください。裏面に欠席期間中の健康観察の記録を『健康観察カード』から転記してください。この欠席届を未提出又は記入漏れがあった場合、出席停止措置の対応がとれない場合があります。ご注意ください。

①風邪などの症状がある場合

症状が回復するまで自宅で回復に努めてください。

②医療機関において新型コロナウイルス又はその他の学校感染症に感染していると診断された場合

学校保健安全法の定める出席停止期間はお休みし、回復に努めてください。

③同居家族が新型コロナウイルスに感染するなど、感染者の濃厚接触者となった場合

出席停止期間は、感染した場合は「治癒するまで」。濃厚接触者となった場合は「最終接触より14日間」とします。

④持病などがあり、主治医の指示等の下、自宅待機を希望する場合

必ず、担任に連絡をお願いします。

※『健康観察カード』、『学校感染症による欠席届（新型コロナウイルス感染症に関連した出席停止措置願い）』は、中高のホームページからダウンロードしてください。閲覧には学校からお知らせするユーザー名とパスワードが必要です。新年度のユーザー名とパスワードは、一斉メール配信システム（school-pass）でお知らせします。

正確な情報をもとに冷静な対応ができますよう新型コロナウイルス感染症に関する新しい情報は、以下のホームページ等でご確認ください。

<内閣府> <https://www.cao.go.jp/others/kichou/covid-19.html>

<厚生労働省> https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

以上。